

## 面会制限のお知らせ

---

市立三次中央病院では、新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため、感染状況に応じた面会制限を行っています。引き続き、院内感染予防のため、ご協力をお願いします。

1.面会制限変更日：令和5年10月30日(月)13:00～

2.面会が可能な方：面会許可証が発行されたご家族等の方2名

◆原則,中学生以上の方2名を許可します。

◆風邪症状の無い方。

◆面会許可証の発行は,各病棟へ届け出てください。患者様1名に対し2名分のみの発行となります。

3.面会時間

◆一般病棟(3・4・5階) 毎日13:00～17:00(15分以内で毎日1回面会可能)

◆2階病棟 毎日16:00～17:00(15分以内で毎日1回面会可能)

4.荷物の受け渡しについて

◆面会時13:00～17:00に病棟までお越しください。

注1)指定時間外の受け渡しはできません。

5.その他

◆院内では必ずマスクを着用し,入口でアルコール手洗いをお願いします。

◆別途定める面会ルールについては病棟スタッフの指示に従ってください。

◆確認のため院内では必ず面会許可証を,首にかけて通行してください。

◆医師が必要と認めた面会は,個別に連絡させていただきます。